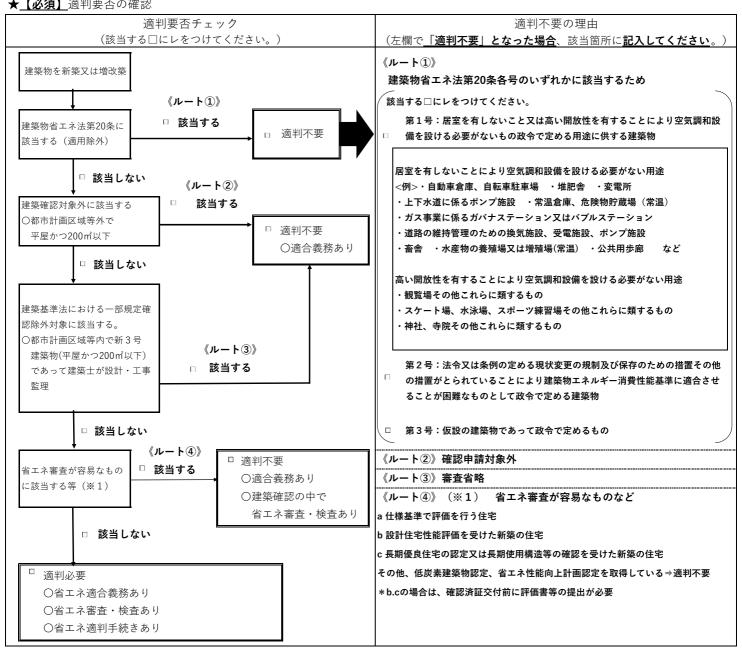
# 建築物省エネ法適判要否チェックリスト

(注意)

・建築確認申請(新築・増改築に限る)を行う建築物のうち、**新築、増改築部分の延べ床面積が10㎡以上の建築物ごと**に提出してください。

申請者名								
設計者名(代表者)		設計事務所名				設計者名		
地名地番					建物	名称		

# **★【必須**】適判要否の確認



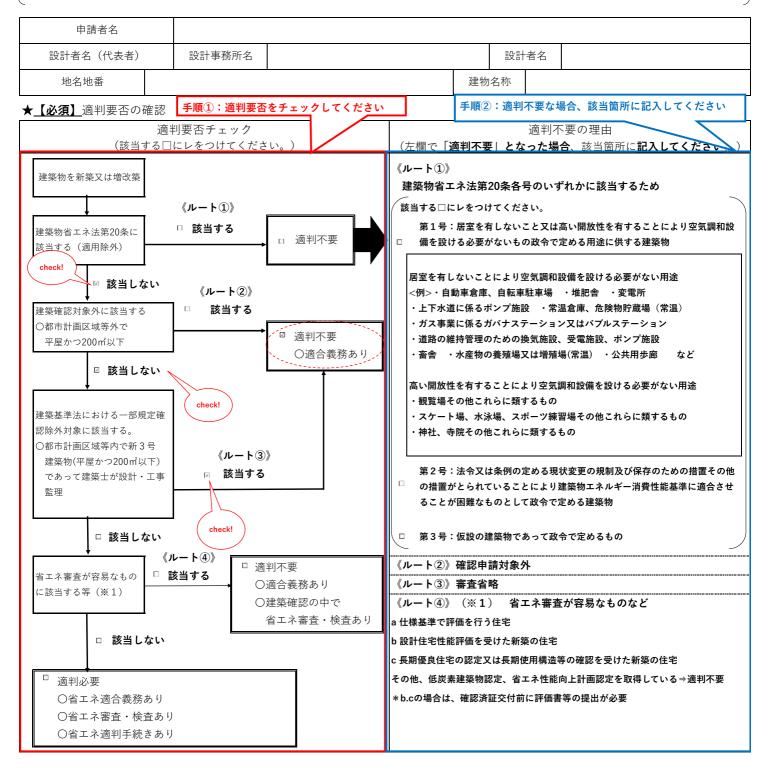
### 高い開放性を有する部分

- ・空調設備が設置されうる最小限の部分であること(=内部に間仕切壁等を有しない階又はその一部であること)
- ・常時外気に対し一定以上の開放性を有していること(その部分の床面積に対する常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が1/20以上であること)

# 建築物省エネ法適判要否チェックリスト

(注意)

・建築確認申請(新築・増改築に限る)を行う建築物のうち、新築、増改築部分の延べ床面積が10㎡以上の建築物ごとに提出してください。



### 高い開放性を有する部分

- ・空調設備が設置されうる最小限の部分であること(=内部に間仕切壁等を有しない階又はその一部であること)
- ・常時外気に対し一定以上の開放性を有していること(その部分の床面積に対する常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が1/20以上であること)